

令和2年6月1日

新型コロナウイルス緊急事態宣言の解除に伴う対応について

弊社は新型コロナウイルスに関する感染拡大及び緊急事態宣言発出を受け、本年3月27日より5月31日まで原則全社在宅勤務（テレワーク）体制としてまいりました。

6月1日以降につきましては、感染防止の観点から一定の制限を設け、社内および国内外の状況を確認しながら、段階的に現体制の緩和を行ってまいります。

今後も引き続き、感染拡大防止に配慮しながら、新しい働き方・仕事の進め方を継続的に検討してまいります。

関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

以 上